

第1章 瑞浪市の概況

1. 市勢概要

瑞浪市は、岐阜県の南東部に位置し、古代は東山道、中世は鎌倉街道、近世は中山道の宿場町として、東西の政治・経済・文化が流入して栄えた歴史のある街です。現在は、東西に国道19号、中央自動車道、JR中央本線が走り、南北には東海環状自動車道が中央自動車道に接続しており、交通アクセスに大変恵まれています。また、面積の70%を山林が占め、緑豊かな自然を有した環境となっています。

本市は、豊かで快適な自然環境を保全・創造するため、平成11年12月に「瑞浪市環境基本条例」を制定しました。そして、平成14年3月には「瑞浪市環境基本計画」、平成25年3月には「第二次瑞浪市環境基本計画」を策定し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割の元に協働して環境保全活動に取り組んでいます。

2. 公害等に関する苦情

平成26年度に環境課に寄せられた苦情件数は、合計161件で、その他以外で最も件数が多かったものは、不法投棄に関する苦情でした。本市は、森林が総面積の約7割を占めており、ポイ捨てや不法投棄が大きな問題となっています。このほか、近年は、あき地に繁茂する雑草や犬・猫の飼育マナー、野焼きなど、市民生活に関する苦情が、増加傾向にあります。

表1. 過去5年間の苦情件数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
大気 ^{※1}	21	18	23	18	11
水質	3	17	18	13	8
土壌	0	0	1	0	0
騒音・振動	3	0	2	3	1
悪臭	5	6	11	4	2
不法投棄	105	62	58	43	35
その他 ^{※2}	186	112	78	131	104
合計	323	215	191	212	161

※1 野焼きに関する苦情を含む。

※2 あき地に繁茂する雑草、動物の飼育マナー、動物の死骸処理等。

表 2. 発生源別の苦情件数（平成 26 年度）

種 別	発生源										計
	農 業	製 造 業	建 設 業	事 業 所	飲 食 店	公 務	家 庭	そ の 他	不 明		
大 気	3	2	1	2	0	0	1	0	2	11	
水 質	0	2	0	0	0	0	0	1	5	8	
土 壌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
騒音・振動	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
悪 臭	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	
不法投棄	0	0	1	0	0	0	28	0	6	35	
その他	0	0	0	2	0	0	4	※98	0	104	
計	3	6	2	4	0	0	33	100	13	161	

※うち空き地に繁茂する雑草：30件、動物の死骸処理 58件

